解散公告（第二回）

当法人は、平成二十七年八月三十日開催の理事会の決議並びに島根県知事の認可により、平成二十八年一月五日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年一月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年二月八日

島根県松江市菅田町一三番地四

医療法人社団池上内科医院

清算人　池上　忠興

解散公告（第二回）

当厚生年金基金は、平成二十八年一月二十五日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年二月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年二月八日

広島県広島市西区商工センター一丁目一四番一号　広島総合卸センター厚生年金基金

代表清算人　伊藤　學人

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十八年一月六日付川崎市指令ま市整第十八号により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年二月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年二月八日

神奈川県川崎市中原区小杉町三丁目四三〇番

武蔵小杉駅南口地区西街区市街地再開発組合

代表清算人　大野　省吾

解散公告（第三回）

当法人は、解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年二月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年二月八日

沖縄県沖縄市美里五丁目八番二八号

医療法人くねんぼ会

清算人　井上　弘善

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道札幌市厚別区厚別東四条八丁目四番、最後の住所札幌市北区北二九条西四丁目二番一―二六八号　被相続人　亡　渡邊　一幸

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年二月八日

札幌市中央区大通西一三丁目四番地一六一

札幌東光ビル三階　政池・飯田法律事務所

相続財産管理人　弁護士　飯田真奈美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県盛岡市中屋敷町四八番地四、最後の住所岩手県岩手郡滝沢村大釜字仁沢瀬三四番地二

被相続人　亡　阿部　忠助

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年二月八日

岩手県盛岡市南大通一―八―七　ＣＦＣビル三階

相続財産管理人　弁護士　小林　洋介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山形県西置賜郡白鷹町大字山口二九七五番地、最後の住所山形県山形市江南二丁目九番六号

被相続人　亡　石川　昌子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年二月八日

山形市旅篭町三丁目三番四二号　山川ビル二階　むかいだ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　向田　敏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県那珂郡東海村大字照沼九〇二番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　照沼　松子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年二月八日

茨城県水戸市南町一丁目三番二三号金沢ビル二階　相続財産管理人　阿久津正晴

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県市川市鬼越一丁目二七番、最後の住所千葉県印西市原四丁目五番地五棟八〇一号

被相続人　亡　宇山　晴夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年二月八日

事務所千葉市中央区中央三丁目一〇番六号北野京葉ビル七階　丸山・関総合法律事務所　相続財産管理人　弁護士　丸山　哲

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都墨田区太平三丁目一四番地一、最後の住所神奈川県小田原市扇町一丁目一一番一七号不知火荘一三号

被相続人　亡　齊藤重太郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年二月八日

神奈川県小田原市本町二丁目二番一六号陽輪台小田原二階二〇九号室

相続財産管理人　弁護士　松浦加代子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県岡崎市堂前町二丁目一二番地七、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　野々山泰生

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年二月八日

愛知県豊田市十塚町一丁目一一番地一

相続財産管理人　司法書士　前田　裕之

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億九千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年三月十八日であり、株主総会の決議は、平成二十八年一月二十八日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十八年二月八日

東京都港区赤坂七丁目六番三八号

ＯＸＹＢＯＴ株式会社

代表取締役　河合　俊明

第11期決算公告

平成28年2月8日

東京都港区赤坂7丁目6番38号

ＯＸＹＢＯＴ株式会社

代表取締役　河合　俊明

貸借対照表の要旨

（平成27年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	144,995
	固定資産	33,215
	合計	178,210
負債及び純資産の部	流動負債	185,279
	固定負債	7,000
	株主資本	△14,069
	資本金	200,000
	利益剰余金	△214,069
	その他利益剰余金	△214,069
	（うち当期純利益）	(42,330)
	合計	178,210

第26期決算公告

平成28年2月8日

茨城県牛久市中央五丁目18番地1

株式会社サンヨーホーム

代表取締役　山川　洋

貸借対照表の要旨（平成27年9月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	2,982,230
	固定資産	680,322
	資産合計	3,662,553
負債及び純資産の部	流動負債	1,377,516
	工事損失引当金	5,294
	固定負債	2,024,690
	株主資本	259,578
	資本金	80,000
	利益剰余金	179,578
	利益準備金	2,300
	その他利益剰余金	177,278
	（うち当期純利益）	(32,651)
	新株予約権	768
	負債・純資産合計	3,662,553